

奨学金貸付希望者募集要項

一般財団法人 岸和田市奨学会
 (住所) 〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
 (岸和田市教育委員会 総務課学事担当内)
 (電話) 072(423)9607 (直通番号)
 (業務時間) 月～金 9:00～17:30 (土日祝除く)

1 申込資格

- ① 向上心に富みながら経済的理由により修学が困難な生徒であること
- ② 父母等の保護者が岸和田市内に住所を有すること
- ③ 令和4年4月に学校教育法による高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に進学を希望する者、又は在学中の者（入学準備金は入学予定の方のみ）
 令和4年4月に短期大学、大学、専修学校（専門課程）に入学予定の者
 ※専修学校は、修業年限が2年以上の学科で大阪府知事の認可校に限る。通信制は対象外。
- ④ 父母等の保護者の令和3年度市町村民税所得割額（保護者合算）が154,500円未満であること

※ 保護者とは、父母又は祖父母若しくは進学を希望する生徒の生計を支えかつ学資を負担する者
 ※ 生活保護受給中の生徒は、私立高校を受験する場合のみ申込が可能です。但し、奨学生として採用後、公立高校に入学することが決定した場合は、公立高校就学に関ね必要とされる費用が生活保護費から給付されるため採用を取り消すこととなります
 ※ 市町村民税所得割額154,500円は、4人家族の場合は概ね年収590万円程度にあたりますが、ご家庭の家族構成（扶養状況）等によって異なります

2 貸付額及び募集人員

	学校別	入学準備金	奨学金（年額）*	募集人員
国公立	高等学校・高等専門学校 専修学校（高等課程）	100,000円以内	60,000円以内	あわせて 10名程度
私立	高等学校・高等専門学校 専修学校（高等課程）	150,000円以内	120,000円以内	
国公立 私立	短期大学・大学 専修学校（専門課程）	200,000円以内	/	2名程度

* 貸付期間は、令和3年4月から最短修業期間となります

3 申込期間

令和3年12月1日（水）から令和3年12月15日（水）まで

4 申込先（書類提出先）

現在の在籍	申込書類提出先
岸和田市立中学校	在籍中学校
上記以外	岸和田市奨学会事務局

5 提出必要書類

① 奨学生願書（裏面の作文は必ず本人が記入し、在籍校の校長印が必要です。）

- * 在籍校の校長印を貰えない方は「在学証明書」を添付してください。
- * 既卒の方は、卒業を確認できる書類を添付してください。

② 収入に関する証明書（下記のいずれか一つ。写し可）

- ・ 令和3年度市・府民税 税額決定通知書（主に自営業の方）
- ・ 令和3年度市・府民税 特別徴収額の決定（変更）通知書（主に会社員の方）
- ・ 令和3年度市・府民税 所得課税証明書（控除、扶養状況がわかるもの）
- * 父母等の保護者全員分の証明書添付必要
- * 生徒の税法上の扶養者が世帯外にいる場合は、その方の収入に関する証明書も提出してください
- * 源泉徴収票、確定申告控え、市民税申告書控え提出は不可
- * 所得のない方も申告の上、所得課税証明書の添付必要。

③ 世帯内兄弟姉妹の「在学証明書」または「学生証の写し」

兄弟姉妹が高校、専門学校、短大、大学、大学院、予備校に在学している場合

- * 提出いただければ、選考が有利になります。
- * 小中学校は提出不要です。

6 選考及び結果通知等

- ・ 提出された関係書類を審査します（募集人数を超えた場合は予算枠内で選考します）
- ・ 選考の結果は、令和4年1月末までに本人宛に通知します
- ・ 貸付時に借用証書、保護者・連帯保証人の印鑑登録証明書等が必要です

7 奨学金の返還

奨学金は貸与するものです。返還金は直ちに後輩のための奨学資金として使われるため、卒業後（貸付終了後）は必ず返還しなければなりません。ルール（誓約）にしたがって、遅滞なく返還いただくこととなります。

卒業後6ヵ月を経てから、定められた金額を口座振替により年賦または半年賦により返還していただきます（最長10年以内、無利息）

本人（生徒）が返還しない場合は、保護者及び連帯保証人が返還することになります。

8 令和3年度奨学生採用実績

		応募者数	貸付採用者数
高校等	入学準備金	7名	7名
	奨学金	8名	8名
大学等	入学準備金	4名	4名

9 その他

- ・ 他の奨学金との併願は可能です。
- ・ 願書等に記載された情報は、奨学生選考及び採否決定通知等のためにのみ利用します。